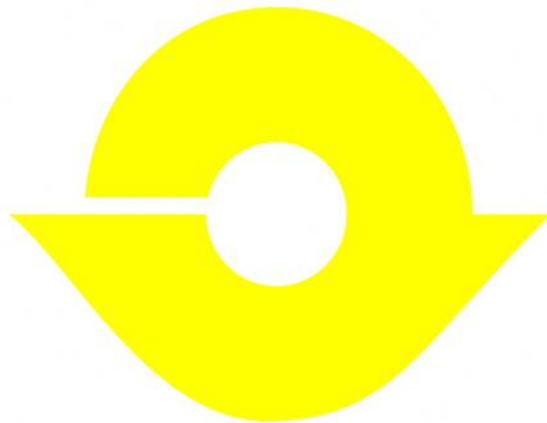


湯前町過疎地域持続的発展 計画

令和 8 年度 ～ 令和 12 年度



令和 8 年 3 月策定

令和 8 年 7 月変更(1 回目)

熊本県湯前町

目 次

1 基本的な事項	
(1) 湯前町の概況	3
(2) 人口および産業の推移と動向	4
(3) 行財政の状況	6
(4) 地域の持続的発展の基本方針	8
(5) 持続的発展のための基本目標	8
(6) 計画の達成状況の評価	9
(7) 計画期間	9
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	9
2 移住定住、地域間交流の促進、人材育成	
(1) 現況と問題点	10
(2) その対策	10
(3) 計画	11
3 産業の振興	
(1) 現況と問題点	12
(2) その対策	14
(3) 計画	17
(4) 産業振興促進事項	18
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	18
4 地域における情報化の推進	
(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	19
(3) 計画	20
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	20
5 交通施設の整備、交通手段の確保	
(1) 現況と問題点	21
(2) その対策	21
(3) 計画	22
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	22
6 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	23
(2) その対策	24
(3) 計画	25
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	25

7	子育て環境の確保、高齢者等の保健および福祉の向上および増進	
(1)	現況と問題点	26
(2)	その対策	27
(3)	計画	28
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	28
8	医療の確保	
(1)	現況と問題点	29
(2)	その対策	29
(3)	計画	29
9	教育の振興	
(1)	現況と問題点	30
(2)	その対策	31
(3)	計画	33
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	33
10	集落の整備	
(1)	現況と問題点	34
(2)	その対策	34
(3)	計画	35
11	地域文化の振興等	
(1)	現況と問題点	36
(2)	その対策	36
(3)	計画	37
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	37
12	再生可能エネルギーの利用の推進	
(1)	現況と問題点	38
(2)	その対策	38

※事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分 39

1 基本的な事項

(1) 湯前町の概況

ア 自然

湯前町は、熊本県の南部、人吉市より東へ約 24 km、球磨盆地の東端に位置し、町の東側は九州山地で隔てられ宮崎県西米良村と接し、西から南側にかけては多良木町、北側は球磨川を挟み水上村と接している。町域は、東西 8.5 km、南北 10.0 km、総面積 48.37 km²となっており、そのうち林野面積が 7 割強を占めている。

気候は、盆地特有の寒暖明白な内陸性気候で、最も近い観測所における、平成 27 年から令和 6 年までの 10 年間の年間平均気温が 16.4℃、年間降水量は 3,449 mmと雨が多く、田畑を潤している。

イ 歴史

周囲を幾重にも連なる九州山地の脊梁に囲まれた球磨盆地には、独特の素晴らしい文化が発達した。町内には多くの遺跡が存在し、古くは潮山・米の山・浅鹿野・クノ原といった旧石器から縄文期にかけての遺跡があり、下里・上の段・辻などには弥生期の遺跡も確認されている。その後、浅鹿野や瀬戸口付近にも古墳が作られていった。

古代末～中世頃になると、下里の御大師堂には平安時代末期の作とされる毘沙門天像があるほか、鎌倉時代に入ると城泉寺（浄心寺）が建立され、久米氏や相良氏（上相良）などの支配下にあって仏教文化が大いに栄えた。その後南北朝の争乱などを経て相良氏（下相良）が球磨郡を統一し、以後明治時代までの約 700 年支配した。明治時代になり、廃藩置県によって人吉県→八代県→白川県と推移し、明治 22 年（1889 年）の町村制施行で湯前村となり、昭和 12 年（1937 年）4 月 1 日に町制を敷き現在に至っている。

ウ 社会・経済

本町は、農林業を中心に栄えてきた中山間地であり、その他の産業としては、球磨焼酎製造や製材業などがある。商業・サービス業については湯前駅を中心に点在している。

交通事情としては、大正 13 年 3 月 31 日には国鉄湯前線が開通し、木材搬出などで発展を遂げてきたが、しだいに生活路線としての役割に比重が移り、更に旧国鉄の廃止対象路線となったものを、地域住民の熱い支援により、平成元年 10 月に第三セクター方式によるくま川鉄道株式会社が発足し、学生の通学を中心とした地域住民の足として運営されてきた。令和 2 年 7 月豪雨災害で橋梁や線路に甚大な被害を受け、現在運行を休止しているが、令和 2 年 12 月に「くま川鉄道再生協議会」が設立され地域自治体が一丸となって、令和 8 年度の全線開通に向けて尽力している。

道路は、基幹道路として国道 219 号が中央部を走り、本町が終着点となる国道 388 号が中央部から北へ走っており、この 2 つの国道を軸として 4 つの県道と町道が隣接町村を結んでいる。

また、平成元年 12 月九州縦貫自動車道八代～人吉間が、平成 7 年 7 月には人吉～えびの間が開通し、熊本市・宮崎市・鹿児島市へは何れも約 2 時間、福岡市へは約 3 時間で行けるようになるなどの交通ネットワークを形成している。

エ 過疎の状況

本町の人口は、昭和 30 年の 8,768 人をピークに年々減少の一途をたどり、令和 2 年には 3,627 人となり、減少率は 41.3%となった。表 1-1 を年齢階層別に見ると、平成 27 年から令和 2 年の 5 年間で 15 歳～29 歳まで若年者世代の減少率が△22.1%と最も高く、その結果、少子化が顕著となった最大の要因となっている。

なお、令和 7 年度に策定した湯前町人口ビジョンにおいても、町の総人口は令和 17 年には 2,639 人、令和 27 年には 2,079 人になると予想されており、今後も人口減少、少子高齢化の進展は避けられない状況である。

オ 産業構造の変化

本町の産業構造は、第 1 次産業である農林業が基幹産業として位置づけられてきたが、昭和 30 年代後半からの農業近代化と高度成長により、町内外の第 2 次、第 3 次への労働力への転換が続き、第 1 次産業への就業者比率は、昭和 35 年の 53.4%から、令和 2 年には 23.3%へと低下している。第 2 次産業就業比率は昭和 35 年の 15.6%から、令和 2 年の 22.8%と伸びているが、平成 2 年頃からは徐々に減少している。第 3 次産業就業比率は、昭和 35 年の 31.0%から令和 2 年には 53.9%と大きく伸びている。第 3 次産業就業比率が高くなる傾向は今後も続くものと見込まれる。

カ 地域の経済的な立地特性

本町は、緑豊かな市房山などの山地が周囲を囲む球磨盆地の東端、球磨川の上流域に位置している。球磨川流域には、球磨地方の主要都市である人吉市があり、社会・経済の基盤を形成しているほか、古くから人々の生活、文化と深い結びつきを持っている。

立地的には大都市から遠く交通の便も悪かったことから、これまでは日常生活に必要な業種はおおむね揃っていたものの、国内の流通産業の発達や交通利便の向上などにより他地域資本の店舗が進出し、地元資本の店舗の多くが閉鎖に追い込まれている。

(2) 人口および産業の推移と動向

ア 人口の推移と今後の見通し

本町の人口は、昭和30年の8,768人をピークとして、以後、自然減と社会減が相まって、令和2年の国勢調査では人口3,627人と減少が続いており、更に、これまでは右肩上がりで増加してきた高齢者の数も減少に転じるなど、令和32年には人口1,809人と、ピーク時の5分の1程度まで激減する見通しである。

これまでも過疎対策として、各分野においてをさまざまな施策を講じてきたが、その流れを大きく変えるまでには至っていない現状である。

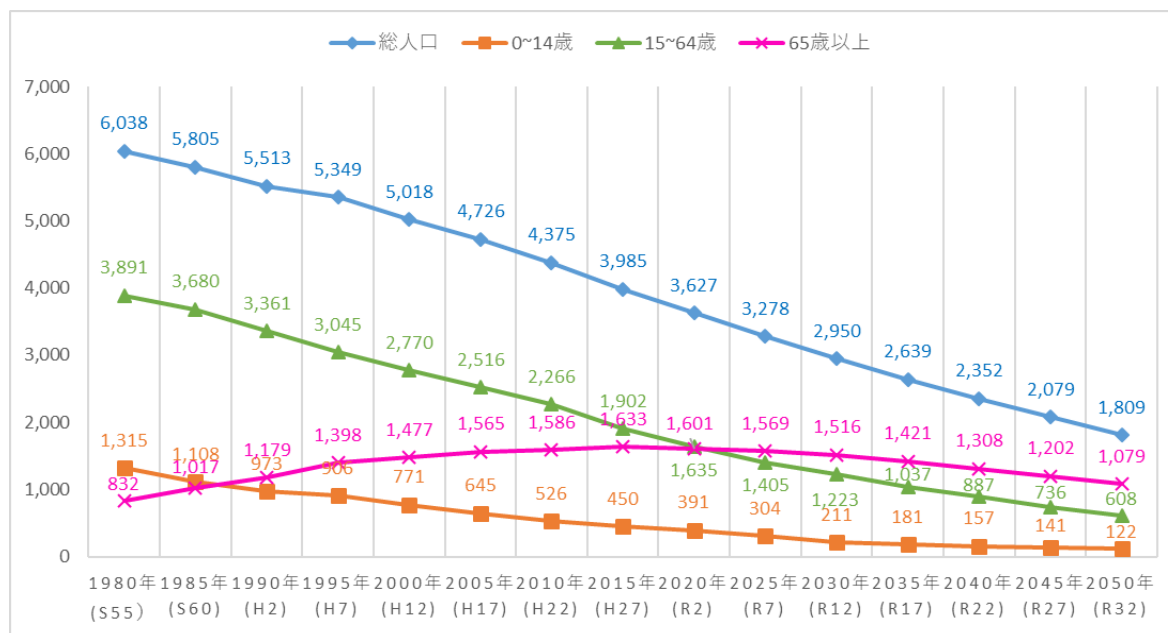
そこで、令和2年度において、「第2期湯前町総合戦略」を策定しており、持続可能なまちづくりを推進していくため、「しごと」と「ひと」の好循環をつくり、好循環を支える「まち」の活性化に向けた具体的な施策を掲げ、選択と集中により地方創生に向けた取り組みを行った。

令和7年度には「第3期湯前町総合戦略」を策定しており、今後は、第2期で根付いた地方創生の意識や取り組みを継続しながら、デジタルの力を活用して引き続き人口減少対策と地域活性化をはかることとする。

表 1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和50年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 6,613	人 5,514	% △10.5	人 4,726	% △14.3	人 3,985	% △15.7	人 3,627	% △9.0
0歳～14歳	1,462	973	△33.4	645	△33.7	450	△30.2	391	△13.1
15歳～64歳	3,921	3,362	△14.3	2,516	△25.2	1,902	△24.4	1,635	△14.0
うち 15歳～ 29歳(a)	1,107	759	△31.4	510	△32.8	339	△33.5	264	△22.1
65歳以上 (b)	780	1,179	51.1	1,565	32.7	1,633	4.3	1,601	△2.0
(a)/総数 若年者比率	% 18.0	% 13.8	—	% 10.8	—	% 11.3	—	% 7.3	—
(b)/総数 高齢者比率	% 12.7	% 21.4	—	% 33.1	—	% 41.0	—	% 44.1	—

表 1-1(2) 人口の見通しと目標値（湯前町人口ビジョン）



イ 産業の推移と動向

人口の減少とともに就業人口も減少を続け、表1-1(3)に示すとおり、平成27年の総数2,000人に対し令和2年では1,875人と6.3%減少した。特に、産業別就業人口比率を見ると、第1次産業、第3次産業はほぼ横ばい、第2次産業がやや減少する傾向がみられた。

今後も、第1次産業については、専業農家の減少に加えて後継者不足もあり、就業者の減少が続くと推測される。第2次産業についても、先に述べた理由に加え、工場などの企業誘致も地理的要因により見込めないため、就業人口が増加する要因が見つからないが、第3次産業については、高齢者向けサービスの需要があるため一定の就業人口の確保が続くとみられる。

表 1 - 1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
総 数	人 3,118	% 100.0	人 2,846	% 100.0	人 2,394	% 100.0	人 2,000	% 100.0	人 1,875	% 100.0
第一次産業	人 1,678	% 53.8	人 808	% 28.4	人 808	% 28.4	人 464	% 23.2	人 437	% 23.3
第二次産業	人 458	% 14.7	人 880	% 30.9	人 880	% 30.9	人 492	% 24.6	人 428	% 22.8
第三次産業	人 982	% 31.5	人 1,158	% 40.7	人 1,158	% 40.7	人 1,044	% 52.2	人 1,010	% 53.9

(3) 行財政の状況

令和6年度における歳入総額は5,208,600千円となり、平成27年度の3,395,168千円、令和元年度の3,575,041千円と比較して大幅に増加した。特に一般財源は2,339,734千円と伸びを示し、国庫支出金・都道府県支出金も増加した。一方、地方債発行額も平成27年度381,800千円から令和6年度520,100千円へと増加しており、事業規模の拡大を地方債により補っている状況である。

歳出総額は4,867,897千円で、平成27年度の3,136,543千円、令和元年度の3,373,978千円から増加した。義務的経費は1,478,553千円と、平成27年度比で約19%増加しており、扶助費や公債費等の固定的支出が増加している。また、投資的経費は1,378,561千円となり、公共施設整備等の事業が活発化している。

歳入歳出差引額（単年度収支）は340,703千円の黒字、実質単年度収支も245,991千円の黒字を確保し、短期的な財政健全性は保たれている。財政力指数は0.166で推移しており、依然として自主財源比率は低い。経常収支比率は平成27年度93.5%、令和元年度97.4%から令和6年度には89.1%へ改善しており、財政運営の弾力性は向上した。しかし、地方債現在高は平成27年度2,563,777千円から令和6年度3,611,451千円へ増加しており、将来的な償還負担の拡大が懸念される。

総じて、令和6年度は歳入歳出ともに増加し事業規模が拡大している一方、地方債残高の増加や自主財源比率の低さといった構造的課題が残っている。今後は経常経費の適正化を図るとともに、自主財源の確保と将来負担の軽減に向けた中長期的な財政運営が求められる。

表 1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成27年度	令和元年度	令和6年度
歳 入 総 額 A	3,395,168	3,575,041	5,208,600
一 般 財 源	1,923,586	1,909,889	2,339,734
国 庫 支 出 金	375,642	317,677	663,686
都道府県支出金	255,657	384,716	591,745
地 方 債	381,800	455,073	520,100
うち過疎債	293,700	355,000	204,200
そ の 他	458,483	507,686	1,093,335
歳 出 総 額 B	3,136,543	3,373,978	4,867,897
義 務 的 経 費	1,240,987	1,277,294	1,478,553
投 資 的 経 費	599,694	805,238	1,378,561
うち普通建設事業	599,639	773,145	871,721
そ の 他	1,295,862	1,291,446	1,883,368
過疎対策事業費	293,700	355,000	127,415
歳入歳出差引額 C (A-B)	258,625	201,063	340,703
翌年度へ繰越すべき財源 D	36,928	42,563	94,712
実質収支 C-D	221,697	158,500	245,991
財 政 力 指 数	0.162	0.166	0.166
公 債 費 負 担 比 率	10.6	11.2	12.4
実 質 公 債 費 比 率	4.8	4.2	6.1
起 債 制 限 比 率	-	-	-
経 常 収 支 比 率	93.5	97.4	89.1
将 来 負 担 比 率	-	-	-
地 方 債 現 在 高	2,563,777	2,680,644	3,611,451

表 1-2(2) 主要公共施設などの整備状況

区 分	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末	令和6 年度末
市 町 村 道	78,490	82,536	87,460	91,626	97,514
改 良 率 (%)	68.0	63.4	66.2	67.3	69.8
舗 装 率 (%)	96.5	96.8	97.3	97.2	97.4
農 道					
延 長 (m)	-	-	55,443	47,808	47,023
耕地1ha当たり農道延長(m)	74.4	77.3	80.7	71.9	95.2
林 道					
延 長 (m)	-	-	16,313	16,171	16,019
林野1ha当たり林道延長(m)	26.5	18.0	23.9	23.7	23.1
水 道 普 及 率 (%)	92.5	97.2	96.8	96.7	98.7
水 洗 化 率 (%)	-	0.3	77.8	80.4	87.4
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	6.1	2.7	1.9	1.9	0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

明治 22 年の町村制施行以来、本町は一度も合併を経験しないまま自立の道を歩んでいて、令和 3 年 3 月に策定した「第 6 次湯前町総合計画」では、本町の目指すべき将来像を“マイ ホームタウン ゆのまえ ～人と自然と歴史が調和し、未来を創造する町～”と定め、まちづくりの指針としている。

また、令和 7 年 3 月に策定した「湯前町人口ビジョン」「第 3 期湯前町総合戦略」において、人口減少社会における地域経済の縮小の悪循環を克服するための戦略を策定したところである。

具体的には、緑豊かな自然と共生を図りつつ、美しい生活環境の整備された町として大きく発展するため、農林業を軸とした産業の振興と豊かな自然・産物・歴史・文化といった恵まれた地域資源を生かしながら個性豊かな活力ある町づくりを目指すこととしている。

しかしながら、人口減少と高齢化が大きく改善することは望めないことは明らかであり、先人達から受け継がれた歴史的文化資源や恵まれた自然環境を生かし、それらと共生する新たな多自然居住地域の創造に向けた施策を展開するとともに、都市からの移住を促すことをはじめ、周辺地域とも多様な連携・交流を深め、住民と行政が協働しながら施策を展開していく。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

①人口に関する目標

湯前町人口ビジョンに基づき、本計画においては令和 32 年（2050 年）の 2,000 人の人口維持を目標とする。

自然動態においては、合計特殊出生率を 1.70 に維持し、社会動態においては 20～39 歳の子育て世代の転入者数を、社人研推計準拠の推計値（1,809 人）に加え、年間 30 人増加させることを目標とする。

②持続的発展の実現に向けた目標

ア 力強い産業としごとの創生

本町の基幹産業である農林業をはじめ、商工業の事業所や就業者などへの支援や創業の促進により地域産業力の向上を図り、デジタル環境などの整備を行うことで、企業のサテライトオフィス進出を促進し、新たな雇用の創出を推進する。

イ 誇れる・選ばれるまち創生

本町の豊かな地域資源を活用した独自の魅力づくりを行い、その魅力を積極的に発信することで人の流れとまちのにぎわいを創出する。また、災害に強いまちづくりの推進や医療福祉の充実など、住みよさ実感の向上により移住定住を促進する。

ウ 未来を担う若い世代の希望創生

本町の将来を担う若い世代が希望をもって子供を生み育てられるように、ライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組む。小中一貫教育をはじめ、本町の特徴を生かした質の高い教育の確立により、人間性豊かな「生きる力」を持った子どもの育成を目指す。

(6) 計画の達成状況の評価

本計画の達成状況の評価は、計画期間満了後の令和 13 年において国勢調査等の統計情報を引用し、議会及び湯前町振興計画策定審議会等に報告する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設整備や維持、管理等については、湯前町公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の現状や将来コストの試算を踏まえ、全体目標を設定し推進する。また、公共施設等総合管理計画の下位計画として、施設の分類ごとに個別の計画を策定しており、これらの計画の方針と整合性を図りながら、必要な事業を実施していく。

2 移住定住、地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

本町は美しい自然環境、豊かな歴史、農林産物、終着駅、まんが、温泉など魅力ある地域資源を有しているが、これらをより多くの人に認識してもらうに至っていないのが現状である。

移住定住施策として、さまざまな事業に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、人々の働き方や価値観、ライフスタイルが大きく変化し、それに伴い地方への移住定住に対する関心が高まっていることに着目し、この流れを的確にとらえ、移住につなげるための的確な施策の展開が求められている。

また、集客力の高い観光施設やイベントの開催をきっかけに、本町のファンになり、地域を応援する「関係人口」を創出、拡大することは、今後の地域課題解決に大きく資することが考えられる。

地域に伝わる貴重な伝統や文化、技術を後世に引き継ぐための人材を育成、確保していくことも、持続可能なまちづくりを実現するうえでは大きなウエイトを占めている。

(2) その対策

移住定住促進については、地域おこし協力隊や地域活性化起業人など町外の人材や企業と連携することで単に人口増につながるだけでなく、地域活性化やネットワークづくりにもつながることから、積極的に取り組むべき事業である。また移住定住関連イベントや相談会などへも参加し、引き続きニーズの把握と誘致に努めていく。

受け入れ態勢整備については、住宅・空き家に関する補助制度の活用、宅地・分譲地の整備、町営住宅の整備など、横断的、複合的に検討し、U・J・Iターンをはじめとする移住者の受け入れに対応していく。

また、ふるさと会、ふるさと寄付金、大学との連携など関係人口の創出・拡大にも力を入れ、産業の担い手を育成する事業承継サポート事業や農業後継者等支援事業補助金の周知、活用により人材の育成、確保に努める。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
1 移住定住、地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	宅地分譲地整備事業	湯前町	
	(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業			
	移住・定住	湯前町住宅リフォーム補助事業 湯前町空き家リフォーム等補助事業 湯前町移住支援事業	湯前町 湯前町 湯前町	
	人材育成	地域おこし協力隊推進事業	湯前町	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

【農 業】

本町の農業は担い手農家を中心に、水稻を基幹として施設園芸、畜産、工芸作物などを組み合わせた複合経営で営まれている。しかし、近年の気候変動に伴い頻発、激甚化している自然災害に加え、有害鳥獣による農畜産物の被害、燃料・資材価格の高騰による農業所得の低迷は農業者の経営意欲の減退に拍車をかけ、後継者不足と農業者の高齢化が顕著となっており、その結果として生じる遊休農地や耕作放棄地の増加が、農業を取巻く厳しい環境を示している。

このような中、今後の本町の農業を支えていく農業後継者や担い手を確保・育成することが最も重要であり、そのためには、集積と集約による農地の有効活用や労力のコスト削減につながるスマート農業などの取り組みも推進し、農業振興を積極的に図っていく必要がある。

また消費者のニーズに合った、収益性の高い農畜産物の生産を推進しながら、加工施設や圃場整備後約40年以上が経過している老朽化した用排水路の改修や圃場の区画改良といった生産基盤整備も計画的に進めていく必要がある。

表2-(1)-1 経営耕地面積

(単位: ha)

区 分 年	耕 地 面 積													
	一 毛 作 田	二 毛 作 田	畑 作 物 を 作 っ た 田	作 付 を し な か っ た 田	小 計	普 通 畑	採 草 放 牧 地	作 付 を し な か っ た 畑	小 計	樹 園 地				
										果 樹 園	桑 園	茶 園	そ の 他	小 計
昭和60年	152	256	91	5	504	57	9	2	68	17	20	4	0	41
平成2年	147	203	145	18	513	56	1	4	61	22	11	3	0	36
平成7年	296	117	83	11	507	37	16	11	64	18	8	3	1	30
平成12年	252	69	120	45	486	41	6	8	55	17	0	3	1	21
平成17年	272	34	115	32	453	36	1	6	43	13	0	3	1	17
平成22年	252	38	121	38	449	38	3	10	51	11	0	2	1	14
平成27年	227	48	135	18	428	42	1	5	48	15	0	2	1	18

表2-(1)-2 農家戸数および専業・兼業別農家数の推移

(単位: 戸・%)

区 分 年	総世帯数	農家戸数 (総数)	専 業		第1種兼業		第2種兼業	
			戸数	構成比	戸数	構成比	戸数	構成比
昭和60年	1,657	590	116	19.7	140	23.7	334	56.6
平成2年	1,627	530	105	19.8	93	17.5	332	62.7
平成7年	1,638	501	102	20.3	86	17.2	313	62.5
平成12年	1,582	401	90	22.4	54	13.5	257	64.1
平成17年	1,570	353	88	24.9	50	14.2	215	60.9
平成22年	1,515	311	90	28.9	35	11.3	186	59.8
平成27年	1,479	256	75	29.2	37	14.5	144	56.3

(資料: 農林業センサス) (総世帯数: 国勢調査)

表 2 - (1) - 3 農家人口, 農家数, 経営耕地面積

(単位 : 人・戸・ha)

区分	農家人口（人）			農家数（戸）							経営体経営耕地面積（ha）			
	男	女	総数	販売農家					自給 的農 家	総 数	田	畑	樹 園 地	総 数
				総数		主業	準 主 業	副 業 的						
				個人	法人									
令和 2 年	378	246	624	227	2	48	36	145	102	331	434	35	16	485

(資料 : 農林業センサス)

※令和2年の農林業センサスから分類指標が変更

- ・販 売 農 家 : 経営農地面積30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家
- ・自 給 的 農 家 : 経営農地面積30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家
- ・主 業 農 家 : 農家所得の50%以上が農業所得で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家
- ・準 主 業 農 家 : 農業外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家
- ・副 業 的 農 家 : 1年間に60日以上農業に従事している65歳未満の世帯員がいない農家

【林業・木材産業】

本町の民有林は、上球磨森林組合をはじめ林業事業体が適時森林整備を行っていて、適切に管理されている森林が多く、雇用創出効果も高く地域振興の一翼を担っている。

森林内の資源が成熟し、森林の伐採が増えるとともに、再造林や下刈り、間伐などの施業の増加が見込まれるが、林業従事者の確保が困難な状況にあり、喫緊の課題となっている。

また当地域は森林経営・管理の集約化が進み、林業が生業として成り立っている地域であるが、材価の低迷に伴う森林所有者の森林への関心の薄れから未相続となる森林もあり、将来的に管理できない森林の増加が危惧されている。

また、木材産業においては、国内木材自給率を見ると、平成 14(2002)年の 18.8%を底に近年は上昇傾向で推移し、令和 5(2023)年の木材自給率は 43.0%まで回復し、直近で最も高い水準となり、特に建築用材においては、製材用材で 56.3%、合板用材で 52.3%となるなど 5 割を超えているが、今後は人口減少等により長期的には新設住宅着工が減少する可能性があり、内外装や住宅分野以外での木材利用を進めることが重要となっている。町内には、原木市場と製材事業所その他、製材関連施設やプレカット加工施設があり、木材産業事業所が集積しており、今後も加工施設の高度化や効率化といった更なる取り組みが必要となっている。

【商工業】

本町の商工業は、消費者ニーズの多様化を背景に町外の大型店などへ買い物客が流出し、事業所数、販売額は減少傾向にある。人口減少や若手後継者不足、若者層の都市部流出も著しく、働く場の確保も課題となっている。さらに、物価高や人件費高騰の影響による急速な景気の悪化や個人消費の減少により商工業は厳しい状況に立たされている。

そのような中、本町商工業者のほとんどは小規模事業者であり商工会のサポートにより経営を支えられているのが実態であり、町と商工会とが連携し事業者の持続的な経営の継続に向けた取り組みを積極的に行っていく必要がある。

【観光業】

人吉球磨では現在、観光客に喜ばれる魅力ある地域づくりをめざし、広域的に連携しながら周遊ルートの構築、商品の開発、情報発信などに取り組んでいる。そのような中、観光業に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症が令和 5 年 5 月に 5 類感染症に移行されたことにより、国内では消費活動が活性化し観光への需要も高まり、国外観光客については令和 6 年（2024 年）の訪日観光客数が過去最高を更新した。また、令和 2 年 7 月豪雨からも人吉市をはじめ管内市町村で復旧・復興が進んでおり、甚大な被害を受けたくま川鉄道も令和 3 年 11 月に湯前駅から肥後西村駅までの部分運航を再開し、令和 8 年度中には全線開通が予定されている。

本町では観光拠点である「ゆのまえ温泉湯楽里」から他事業者や観光施設への来訪者の循環を図っていくことが求められている。また「ゆのまえ漫画フェスタ」や「アニメ夏目友人帳」関連イベントなどを通し、町の観光資源や魅力を効果的に発信している。これらのイベントを通して町の観光資源や魅力を効果的に発信することも必要である。湯前町観光案内人協会主催の町あるきツアーなどの活動はおもてなしを通じた交流の場となっているが、事業の更なる充実を図るために人材の確保と育成が不可欠である。

観光客を呼び込むための各観光施設整備は、駅周辺施設の再整備を行うことができたが、今後も計画的に更新などを進めていく必要がある。また、施設を有効的に活用するために賑わい創出のための事業も併せて行っていく必要がある。

（２）その対策

【農 業】

①農業後継者や担い手の確保・育成

本町の農業を持続的に発展させるためには、農業後継者や担い手の確保・育成が必要で、特に担い手の確保は最重要課題となっている。あらゆる産業での人手・人材不足が進行している中、後継者や、事業継承、新規就農者への各種支援策を進めていくとともに、関係機関や農学連携による研修や教育への支援、就農相談などを実施し、農業経営の基盤強化を図っていく。また、地域の中核的な担い手となり、農作業を受託する農業者にも、法人化や福利厚生といった職場環境の充実を含め担い手の確保・育成を図る。

②生産基盤の整備

用排水路は、圃場整備後約40年以上経過し、老朽化が進み改修などが必要となっている。補助事業を活用した改修を行い、農業用水の安定供給を図り、営農の活性化のために水田の乾田化による高収益作物の導入や、区画や畦畔の改良なども農業者と協議しながら、担い手などの営農活動及び所得向上に結び付くよう進めていく必要がある。

これまで整備された農道などの施設は、適切な管理を図りながら地域の状況に応じた整備を進める。

③農地の保全と有効活用

農地は、食料の安定供給だけでなく、生活を守る役割や洪水の防止、水資源のかん養などの多面的機能を持ち、その維持を図るために日本型直接支払制度などの活用で地域住民一体となって農地や農業用施設の保全管理、鳥獣害の防止に努め、遊休農地や耕作放棄地の発生防止を図る。

国の中山間地域等直接支払交付金の対象とならない地域には、湯前版中山間地域直接支払制度

の活用を図り、特に畑地帯は国・県や町独自の補助事業で所得向上に結び付けられるよう推進する。また、林農連携による取り組みも関係者と協議し、農地の有効活用対策を図る。

④生産性の向上

農業者の高齢化、後継者不足や担い手の減少により労働力不足が深刻化している。

そのような中、近年では、農作業の省力化や負担軽減につながるスマート農業の実用化と拡充が推進されている。今後も技術分野での最新情報を担い手と共有するとともに、最先端技術の農業現場への実装や、環境負荷低減の推進を図っていくことが必要となっている。

また湯前町農業公社を再編し、特に人材が必要な収穫時などに、地域と連携した担い手等への支援を図る。

⑤農地集積・集約化の加速化

農地集積・集約化は、人・農地プランの実質化に続き、地域計画と目標地図の策定へと繋がったが今後も計画のブラッシュアップ等に取り組む必要があり、地区の実情に応じた将来の農地利用を農業委員会や農地利用最適化推進委員など関係機関と協議しながら、担い手が各種施策を活用し農地が集積し、さらに集約化が図られるよう進める必要がある。

⑥食と農とのつながりの深化

児童や生徒などを中心に、食育の推進とふるさとの食文化や地域食材への理解を深めてもらえるように、地産地消の取り組みを進めていく。

また商工業等と連携した名産品の開発・磨き上げ、魅力ある買い物場所の確保で、都市住民などが農村の季節に応じた食材などの生産現場を直接見て感じてもらえる環境づくりを進めていく。

【林業・木材産業】

①林業経営の効率化と森林管理の適正化

民有林の適正な管理を持続するため、森林経営意欲のなくなった森林を森林経営管理制度や森林環境譲与税を活用して、森林が荒廃しない最低限必要な施業を行う。民有林の大半を町有林が占めている特徴を活かして、さらなる森林管理・経営の集約による適正な森林管理の持続を図るため、町に対する森林の寄付を積極的に受け入れる。

現在、民有林面積の9割以上の森林で、森林経営計画が作成されていて、管理者不在の森林は極めて少ないため、引き続き林業経営の効率化と森林管理の適正化のため、森林経営計画の作成を推進する。

民有林の施業は、前例踏襲の施業ではなく情勢に合わせた施業を推進するため、本町の森づくりの基本構想に基づき、それぞれ設定したゾーニングに則した施業を支援する。

令和2年7月豪雨により被災した林道は、災害復旧事業にて早期に復旧を図るが、他部署との調整が必要な路線は、関係機関と被災箇所全体の復旧工程を協議のうえ計画的に進める。

②担い手の育成

森林資源の成熟に伴い、森林更新とその後の保育事業は今後増加することが見込まれており、適切な森林施業を持続するため、林業従事者を確保する取り組みを支援する。また林業従事者を労働災害から守るため、労働安全装備品の導入等を支援する。

③地域産材の需要拡大と付加価値供給

地域で生産された木材を地域内で消費する地産地消の体制の構築を推進するため、公共施設の木造・木質化や木造住宅などでの地域産材利用を推進し、地域内での需要拡大を図る。

地域内で生産されている木材の５割程度は、丸太のまま地域外へ流通していて、地域内の製材所などで加工し川下に付加価値供給することで、森林から得られる利益が地域内に還元できるよう、地域で生産される木材の付加価値供給の体制整備を支援する。

④森林の多様な利用の推進

森林・林業への関心を高めるため、「熊本県企業・法人等との協働の森づくり活動」に積極的に取り組み、森林における活動を通して、森林に親しみ、企業や都市との交流を図る。

あわせて、森林を林業経営の場としての利用に限らず、森林空間を健康、観光、教育などの多様な分野で活用する取り組みを推進する。

【商工業】

①商店街の活性化と利用促進

町外への買い物客の流出抑制のために、商工会などの関係機関と連携し、より魅力ある買い物環境を提供し、にぎわいのある商店街づくりを推進する。また商工会が実施する商品券事業を支援することで、地元商店の利用促進を図る。

②後継者育成および事業継承の支援

次代の商工業者の担い手育成と産業技術の伝承のために、商工会や関係機関と連携して人材育成ができる環境の基盤を整える。また、後継者の確保から事業承継を一連の流れでスムーズに行えるよう支援を行う。

③小規模事業者の支援

商工会との連携により小規模事業者の持続的経営のために個店の自助努力を促しながら、設備投資や商品開発等に対して継続的支援を行う。

④農林・観光業との連携支援

地元資源を活用した特産品の開発による地域経済活性化を図るために、農林業者との連携強化や情報提供を行う。また観光業との連携し、イベントでの観光入込客の増加や観光商品の開発などでにぎわいを創出する。

⑤企業誘致促進と創業支援

コロナ禍において加速化した地方への人や企業の流れを的確にとらえ、新たな産業と雇用の創出に向け、ＩＴ関連企業などのオフィス系企業の立地促進を図るとともに新たなビジネスの創出に意欲のある個人、企業に対して積極的な支援を行う。

【観光業】

①観光商品の造成

人吉球磨観光地域づくり協議会を始めとする広域的な取り組みにより、歴史ある文化財やマンガ関連施設を活用した周遊ルートの構築、商品の開発、プロモーション活動などを強化しブランド力を高め、新たな観光客の獲得を図る。

②推進体制・情報発信力の強化

町内の観光振興を推進する組織および観光拠点の強化支援や人材の育成・確保に努めるとともに、農林業と連携した都市と農村の交流を推進する。

入込客の増加や地域経済の活性化を図ることを目的とした各種情報をホームページや SNS などで周知し、各種報道機関などへ積極的に情報提供することで、効果的な発信を目指す。

③イベントの開催

地域色の強い「ゆのまえ漫画フェスタ」や「アニメ夏目友人帳」関連イベントなどの特色あるイベントへの支援を行いながら、関連施設である「湯前まんが美術館」や「湯前まんが図書館」などの認知度を高め、リピート客の増加を図る。

④観光施設の整備

令和 8 年度中にくま川鉄道の全線開通が予定されることから、駅周辺施設の整備を計画的に行い、賑わい創出を図る、また、今後も計画的に更新などを進めていく。

(3) 計 画

事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	農村地域防災減災事業負担金 (菰谷ため池)	熊本県	
		水利施設等保全高度化事業負担金 (二溝、幸野溝、松下中部地区)	熊本県	
	林業	森林環境保全整備事業	湯前町	
	(4) 地場産業の 振興 加工施設	農産物加工施設整備事業 (農産物加工施設・地域産業交流施設)	湯前町	
	(5) 企業誘致	サテライトオフィス等整備事業	湯前町	
	(8) 観光又は レクリエーション	湯楽里・グリーンパレス周辺施設整備事業 街なみ環境整備事業 (案内サイン設置業務)	湯前町 湯前町	

	(10) 過疎地域 持続的発展 特別事業	湯前駅周辺整備事業 (レールウイング、湯前まんが美術館、その他)	湯前町	
		都川周辺景観整備事業	湯前町	
		第1次産業		
		湯前版中山間地域直接支払制度交付金事業	湯前町	
		農業機械施設等導入事業	湯前町	
		後継者等支援事業	湯前町	
		農業経営振興支援事業	湯前町	
		畜産経営継続補助事業	湯前町	
		商工業・ 6次産業化		
		小規模事業者持続化事業	湯前町	
		商工業振興事業	湯前町	
		事業承継サポート事業	湯前町	
		しごと創生応援事業	湯前町	
		観光		
		人吉球磨観光地域づくり協議会補助事業	湯前町	
		駅周辺賑わい創出事業	湯前町	
		イベント振興補助事業	湯前町	
		観光施設修繕補助金	湯前町	
		企業誘致 その他		
		企業誘致促進事業	湯前町	
		湯前町商工会補助事業	湯前町	
		多面的機能支払交付金事業	湯前町	
		中山間地域直接支払制度交付金事業	湯前町	
		環境保全型農業直接支払交付金事業	湯前町	
		農業次世代人材投資事業	湯前町	
		酪農、和牛ヘルパー事業	湯前町	
		鳥獣被害防止総合対策事業	湯前町	
		森林環境譲与税事業	湯前町	
		湯楽里経営安定化支援補助金	ゆのまえ湯楽里(株)	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域および振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
湯前町全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、 情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和9年3月31日	

(ii) 当該業種を振興するために行う事業の内容

湯前町における鉱工業の開発を促進するため、湯前町内に工場等の新設等をする者に対し、町税の課税免除または便宜の供与を行い、減価償却の特例の適用にあたっては、他の市町村と連携することで本町産業の振興を図る。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

関連する公共施設の維持・管理などについては、公共施設等総合管理計画や公共施設個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

4 地域における情報化の推進

(1) 現況と問題点

近年、地方自治体でも電子申請やクラウド利用といった行政手続きのデジタル化が徐々に進展しているが、本町では、依然として紙・FAX・押印といったアナログ事務が複数存在し、オンライン対応率が低い状況である。また職員の負担が増えている一方で、デジタル人材（ITスキルやDX推進能力を持つ職員）が極めて不足しており、ネットワーク環境の構築や維持管理等について支障が生じている。

さらに、高齢化が進む本町では、住民のITリテラシーに年代で大きな格差があり、特に高齢者はオンライン手続きへの抵抗が強く、デジタル活用の恩恵を実感しにくい傾向にある。年代に関係なく、必要な情報を必要な時に住民へ届けられることができるようなツールの導入が必要であるが、DXのための予算確保が難しく、国や県の補助制度を活用してもシステムの導入や人材育成まで手が回らない状況である。

インターネット通信は公設公営から民設民営へ変わり、安全かつ高速通信が可能となったが、地上デジタルテレビ難視聴地域向け地デジ再送信機器の老朽化により、現状での再送信が困難となったため、民間の地デジ視聴サービスを含めた新たなTVの視聴方法を構築する必要がある。また不要となった公設光ケーブルの撤去について莫大な費用がかかることも課題となっている。

(2) その対策

①「アナログ」・「デジタル」の両方式を利用した情報発信と情報取得の充実

広報・旬報の発行は、デジタル機器を普段利用しない住民などに情報を発信する重要な手段であるため、内容の充実だけでなくレイアウトを工夫するなど、読んでもらえる紙面づくりに努める。また、よりタイムリーに、より多くの人に情報を取得してもらうためには、ホームページ・SNSの閲覧者を増やすことが重要であるため、デジタルデバйд解消施策に紐づけ、ホームページの閲覧方法やSNSの利用方法などの学習機会を増やしていく。また地デジ視聴ができない世帯への情報伝達として、インターネット視聴を含めた通信環境利用への補助事業を行う。

②デジタルデバйд解消と相談会の充実

高齢者を対象に、スマートフォンの操作を覚えてもらうための講習会を行う。また、1回の講習だけでなく継続して参加を促し、操作方法を身につけ、参加者同士で相談できる環境づくりに努める。さらに、スマートフォンに関する相談内容に幅広く対応するため、対面での相談会の回数を増やし、参加者のニーズに応えるよう努める。

③デジタル手続きによる行政事務の効率化

全庁的・横断的な行政事務のデジタル化を進め、電子申請やオンライン決済を利用して、庁舎に行かなくても各種申請や証明書等の発行を可能にすることで、働く世代や体の不自由な人への負担軽減を図る。また、デジタル機器を利用しない人に対しては、窓口対面での手続きをする場合でも、書かない窓口を中心としたデータによる対応を行うことで効率化を図る。

(3) 計画

事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化の推進	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	住基ネットワーク保守・運用事業	湯前町	
	その他	戸籍電算システム保守・運用事業	湯前町	
		地デジ難視聴世帯解消事業	湯前町	
	(3) その他	住基ネットワーク保守・運用事業	湯前町	
		戸籍電算システム保守・運用事業	湯前町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

関連する公共施設の維持・管理などについては、公共施設等総合管理計画や公共施設個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

また、令和 6 年度に見直しを行った湯前町情報化計画（令和 6 年度～令和 9 年度）に基づいた各施策を実施していくこととする。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

【道 路】

交通網の整備は、産業の発展と住民福祉の向上のための基礎的条件であり、国道、県道、町道を中心とした一般道路や農道の整備と維持管理を進めていて、舗装損傷状況、路線の重要性、交通量などを考慮し適切な措置を行いながら、道路の長寿命化を図っていく必要がある。また、カーブミラーなど老朽している交通安全施設もあることから、機能に支障がある交通安全施設から順次更新していく必要がある。

【公共交通】

移動手段を持たない人にとって生活路線バスやくま川鉄道などの公共交通機関は生活に欠かせない存在だが、それらの運営の維持に関しては人口減少が進むなか、大変厳しい状況となっている。

特にくま川鉄道は令和2年7月豪雨災害で甚大な被害を受け、現在運行を休止していて、公共交通の維持および活性化を図るため、令和8年度の全線開通に向け、一日も早い復旧・復興と広域連携による交通体系の再編協議が求められている。

また、自宅から公共交通機関への接続に関しても、引き続き検討していかなければならない課題となっている。

(2) その対策

【道 路】

産業の発展と住民福祉の向上を目指し、国道と県道を結ぶ主要道路や通学路を中心とした歩道整備の推進や道路幅員の確保に努めながら安全性、利便性の高い交通網の確保および多様化するニーズへの対応を進める。

また、橋梁などの道路構造物や舗装においては、長寿命化修繕計画などにに基づき、点検・修繕などの適切な維持管理を図る。

ア 国道、県道の整備促進・維持管理

イ 町道の整備・維持管理

【公共交通】

高齢化・過疎化が進むなか、「人吉・球磨地域公共交通網形成計画」に沿った公共交通機関の広域的な取り組みを行うとともに、くま川鉄道の復旧及び利用促進に向けて人吉・球磨公共交通活性化協議会や（一社）くま川鉄道管理機構等と連携しながら推進する。

高齢者をはじめとする買い物、通院などの移動手段の確保が困難な方々のニーズを把握し、それに見合う対策の検討を引き続き行う。交通体系においては、少子高齢化が急速に進むなか、生活路線バスやくま川鉄道などを含む公共交通機関の「人吉・球磨地域公共交通網形成計画」に沿った広域的な取り組みを行うとともに、交通弱者対策としての公共交通の整備と、利用しやすい移動手段の確保を進める。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1) 市町村道 道 路	町道新村線歩道整備事業	湯前町	
		町道大谷線法面对策事業	湯前町	
		町道二本柿中央線改良事業	湯前町	
		町道潮線歩道整備事業	湯前町	
		町道寺田線改良事業	湯前町	
		町道梅木線改良事業	湯前町	
		町道永岡線改良事業	湯前町	
		町道旧県道線改良事業	湯前町	
		町道桜町線改良事業	湯前町	
		町道下城線改良事業	湯前町	
		町道舗装補修事業	湯前町	
		トンネル定期点検事業	湯前町	
		単県道路改良事業負担金	熊本県	
	橋りょう	橋梁定期点検事業	湯前町	
		橋梁修繕事業	湯前町	
	その他	防犯灯他LED更新事業	湯前町	
	(9) 過疎地域持続 的発展特別事業			
		公共交通	地方バス運行等特別対策補助金	湯前町
			くま川鉄道経営安定化補助金	くま川鉄道(株)
			くま川鉄道利用促進事業	湯前町
			(一社) くま川鉄道管理機構負担金	(一社) くま川 鉄道管理機構
	その他	人吉球磨スマートインターチェンジ [※] 協議会負担金	人吉球磨SIC 協議会	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

関連する公共施設の維持・管理などについては、公共施設等総合管理計画や公共施設個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

【水道施設】

本町の上水道は昭和 63 年から 3 カ年で北部地区簡易水道と南部地区簡易水道の統合と北部地区簡易水道の増補改良工事を行い、現在、計画給水人口 5,700 人・1 日最大給水量 2,280 m³で、水道普及率は令和 7 年 3 月 31 日現在で 97.9%ととなっている。

近年の大規模な地震や台風などの自然災害に備えることなど、危機管理に対する責務も増大していて、今後は、人口の減少や水需要の低迷による収益の減少や水道施設の老朽化に伴う維持費が増加するなかで、より効率的な事業経営が求められている。

【生活排水処理施設】

下水道施設は、平成 9 年度に下水道法による認可を受けて事業を実施し、平成 13 年度から完了区域においては随時供用を開始した。平成 27 年度末に計画処理面積 175ha の面的整備が完了し、接続率は令和 7 年 3 月 31 日現在で 85.6%ととなっている。

下水道施設は、健康で快適な生活基盤となる必須の施設であり、トイレの水洗化おとび生活雑排水の処理による生活環境の改善はもとより、河川など公共用水域の水質保全の機能を持っていることから、接続率の向上に努める必要がある。

下水道事業計画区域外の地域については、浄化槽設置整備事業に取り組み、整備を推進している。

【消防・防災】

地域防災の要である消防団員については減少傾向にあり、令和 6 年 4 月時点で基本消防団員は 150 人を下回り、基本消防団員の確保が困難な状況となっている。団員数が減少したことにより部単位での活動ができない部もある等、消防団活動に支障が出始めている。

南海トラフ地震が今後 30 年以内に発生する確率について、令和 7 年 1 月に「70%から 80%」から「80%程度」に引き上げられ、引き続き、巨大地震への備えが必要である。

また、気候変動により近年、災害をもたらす異常気象が毎年のように発生し、全国各地で豪雨災害等の気象災害による大きな被害がもたらされており、令和 2 年 7 月豪雨災害の経験を踏まえ地域全体で防災力を高める必要がある。

災害対策本部の設置場所としている湯前町役場庁舎は、災害対応のオペレーションを行う専用スペースがなく、普段は別の用途で使用していることから、災害対策本部室の設営に半日以上かかる。また、応援職員や消防団幹部の作業スペースもないため、防災拠点施設としていつでも災害対応ができる施設の整備が必要となっている。

【公営住宅】

町営住宅（※公営住宅を含む）は、現在 71 棟 160 戸を管理していて、そのうち 136 戸（85%）の住宅が耐用年数を超過し、維持管理費用も増加傾向にある。本町には民間の賃貸住宅が少なく、町営住宅入居者募集に対し、若年層から高齢者層までの幅広い年齢層から入居応募がある一方、入居期間の長期化や入居者の高齢化に伴う一人暮らし世帯も増加している。

(2) その対策

【水道施設】

将来にわたり大幅な収益増が見込めない状況で推移するため、料金水準、サービス水準などを検討しながら、耐震化を含め、計画的な設備投資を行う。

また自己水源である折戸水源の水質保全を図り、維持強化に努め、安心して安全な水道水を安定的に供給できるよう努める。

【生活排水処理施設】

下水道の啓発活動を行い、下水道への更なる加入促進に努めるとともに、下水道事業計画区域外世帯について、今後も浄化槽による個別処理を推進し、生活雑排水処理とトイレの水洗化を図り、河川などの水質汚濁防止に努める。

下水道会計の経営の安定化を図るため、受益者に対する啓発や使用料の収納率向上に努めるとともに、経営の効率化に努め、あわせて使用料の算定方法を見直し、人頭制から従量制へスムーズに移行するよう努める。

【消防防災】

消防団員の確保については、消防団行事や活動の見直しや処遇の改善等について、消防団幹部を中心に検討を行い、新入団の確保はもとより、現役の基本団員に長く勤めていただくよう、不断の見直しを行う。

また、地域防災力の向上については、大規模災害時に大きな力となる「自助」、「共助」の防災力の向上に重点的に取り組む。特に地域の防災リーダーとなる「防災士」の確保については各地区及び自主防災組織に協力を求め、第6次湯前町総合計画の目標である令和9年度までに20名の防災士を育成し、令和10年度以降も「防災士」の育成には重点的に取り組み、減災と社会の防災力向上に十分な意識・知識・技能を有する住民を増やす。

災害発生時に災害対応拠点となる湯前町役場に、新たに災害対応のオペレーションや、応援職員や関係機関等が作業できるスペースの早期整備に努める。

【公営住宅】

将来の人口・世帯動向、住宅の需要を把握し、子育て世帯や高齢者などにも配慮した町営住宅の計画的な整備を図るとともに、耐用年数を超過した住宅については計画的な建て替えを推進する。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境 の整備	(1) 水道施設 上水道	老朽管改修事業	湯前町	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	球磨川上流流域下水道事業工事負担金	熊本県	
	(5) 消防施設	防火水槽等設置事業	湯前町	
		新規 40m ³ 6基		
		消防ポンプ車更新事業	湯前町	
		消防小型ポンプおよび軽積載車更新事業	湯前町	
		防災拠点等整備事業	湯前町	
		上球磨消防組合ポンプ車更新事業負担金	上球磨消防組合	
	(6) 公営住宅	地域優良賃貸住宅建設事業	湯前町	
		単身向け住宅建設事業	湯前町	
	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	生活	戸建て木造住宅耐震改修等事業	湯前町	
		ブロック塀等耐震化支援事業	湯前町	
	環境	球磨川上流流域下水道維持管理負担金	熊本県	
		水洗便所改造・新設工事費等助成事業	湯前町	
		合併処理浄化槽設置整備事業	湯前町	
		人吉球磨広域行政組合負担金 (ごみ処理施設・し尿処理施設)	人吉球磨広域行政組合	
	その他	人吉球磨広域行政組合負担金 (火葬場)	人吉球磨広域行政組合	
	(8) その他	生ごみ分解処理機・処理容器設置 事業補助金	湯前町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

関連する公共施設の維持・管理などについては、公共施設等総合管理計画や公共施設個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健および福祉の向上および増進

(1) 現況と問題点

【児童福祉】

少子高齢化が加速化し深刻な社会問題となっているなかで、本町の合計特殊出生率の推移は、平成 25 年時点で 2.52 と国県よりも高い水準を維持していたが、年々減少傾向となり平成 29 年に 1.55 と熊本県の 1.67 を下回った。令和 3 年には 1.96 と熊本県の 1.59 を上回ったものの、若年層の人口流出と、出産期に当たる婚姻世帯の減少は続いており、出生率の低下の原因となっている。

「湯前町子ども計画」に基づき、新婚世帯や子育て世帯が希望をもって地域で生活し、安心して子どもを産み育てられるようなまちづくりを目指し、各施策を進めていく必要がある。

子育て世帯が定住し安心して暮らすことができるためにも、出産育児にかかる経済的負担の軽減に加え、子育て世帯の孤立防止や児童虐待に対する相談窓口の連携体制を強化し、地域全体で子ども達を見守る環境づくりを推進することが必要である。

【高齢者福祉】

本町では、高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護予防を重視した施策を展開するとともに、高齢者の生きがいづくりと社会参画の促進、健康づくりの推進などに取り組む中、さまざまな課題も浮き上がっている。

高齢者支援を行うためには、地域課題について町民と共有しながら、利用者にとって有益な生活支援サービスの掘り起こしが必要となる。また、本町の要介護認定率は、国・県と比較すると下回っているが、重度の認定率は上回っているため、早い段階で介護予防や重度化防止、自立支援の取り組みを推進する必要がある。

【障がい者福祉】

「湯前町障害者計画及び障害福祉計画及び障害児福祉計画」に基づき、すべての障がい者が、共に社会の構成員として暮らすことができる社会づくりのために、福祉サービスの向上、相談支援事業をはじめとする相談体制の充実、障がい者本人や障がい者を取り巻く環境への働きかけを行い、支援体制を確立する必要がある。

障がい者が利用している施設が、利用者に合ったサービス内容を提供できているかなど、事業所・相談支援事業所・行政・学校などと情報共有しながら、質の高いサービスを行う必要がある。

(2) その対策

【児童福祉】

「湯前町子ども計画」（令和 7 年度～令和 11 年度）に基づき、子育て家庭のニーズに応じた幼児期の教育・保育を一体的に提供できる環境整備を進める。また、ライフステージにおいてきめ細やかな切れ目のない支援を展開し、子育ての孤立を防ぐため、相談しやすい体制づくりや、地域交流の場の充実に取り組む。

人間性豊かな生きる力を持った子どもの育成を支援するため、親子や地域住民が気軽に交流できる居場所づくりを推進し、子育てに関する意識を高めるとともに、地域の子育て力を高める。

ひとり親家庭、障がいのある子ども、外国につながる子どもや家庭など、特に援助が必要な子育て家庭への支援を充実するとともに、安心して暮らせるよう生活環境整備を進める。

【高齢者福祉】

「湯前町高齢者福祉計画および介護保険事業計画」に基づき、高齢者の生活実態や、ニーズを把握しながら、新たな生活支援サービスの構築や利用する施設の整備を進め、高齢者の社会参画や生きがいづくりを推進し、お互いに支え合える地域社会「地域包括ケアシステム」の実現に努める。

介護保険事業の運営は、介護予防事業の充実や介護給付費の適正化に取り組み、安定的な運営の確保に努める。

【障がい者福祉】

「湯前町障害者計画及び障害福祉計画及び障害児福祉計画」に基づき、障がい者が地域で生活していくうえで、社会の一員として社会参加ができるよう、民生委員・児童委員や区長などと連携・協力し、障がい者やその家族をサポートしていく体制を確立する。

障がい者やその家族が持つさまざまな悩み、問題に対応できるよう、相談支援事業所（身体）や地域生活支援センター（精神）、相談支援センター（知的）、NPO法人などを活用し、町が中心となり気軽に相談できる体制をつくる。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
6 子育て環境 の確保、高 齢者等の保 健および福 祉の向上お よび増進	(1) 児童福祉施設 保育園等	湯前保育園 慈光子ども園	民間事業者 民間事業者	
	(3) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉セン ター等	社会福祉施設整備事業 (照明LED化等)	湯前町	
	(8) 過疎地域持続的発 展特別事業			
	児童福祉	出生祝い金事業	湯前町	
		障害児保育実施補助事業	湯前町	
		保育所等地域活動補助事業	湯前町	
		保育料等無償化事業	湯前町	
		私立保育園運営費支援事業	湯前町	
		広域入所保育所等運営費支援事業	湯前町	
		学童クラブ運営費補助事業	湯前町	
		地域子育て支援拠点委託事業	湯前町	
		私立幼保連携認定こども園 運営費支援事業	湯前町	
	高齢者・障害者福祉	高齢者等移動支援事業	湯前町	
		敬老祝い金事業	湯前町	
		高齢者生活福祉センター指定管理料	湯前町	
		老人福祉施設入所措置事業	湯前町	
		老人クラブ等支援事業	湯前町	
	その他	地域活動支援センター運営委託事業	湯前町	
		おたふくかぜワクチン予防接種補助	湯前町	
		インフルエンザワクチン接種補助	湯前町	
		新型コロナワクチン接種補助	湯前町	
		高齢者肺炎球菌ワクチン接種補助	湯前町	
		带状疱疹ワクチン接種補助	湯前町	
		委託契約外医療機関予防接種 費用助成	湯前町	
		各年代歯科検診事業	湯前町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

関連する公共施設の維持・管理などについては、公共施設等総合管理計画や公共施設個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

休日には球磨郡医師会の協力のもと、在宅当番医が輪番制で診療を実施している。また夜間は地域の中核医療拠点施設である公立多良木病院や人吉医療センターがあり、救急医療が受けられる体制が整っている。

しかし、上球磨地域の拠点病院である公立多良木病院では医師不足が恒常化しており、診療科目によっては人吉市の病院で受診しなければならない事態が多くなっており、医師の確保が急務となっている。

救急活動は、上球磨消防署に東分署ができ現場到着までの時間短縮が図られている。

各種健診については、特定健診・後期高齢健診、各種がん検診（胃・大腸・肺・乳・甲状腺・子宮・前立腺）および腹部超音波検診、骨密度検診を複合的に行う集団健診を農村環境改善センターにおいて実施している。総合健診などについては公立多良木病院など3箇所の健診機関で受診できるよう体制を整えている。

(2) その対策

救急車の現場到着までの時間は短縮されたが、救急時の医療機関の受診における留意点やかかりつけ医を持つことについての啓発を図る。また、住民の救命救急に関する講演会開催やAED設置を含めた啓発活動を推進する。

集団健診受診者については、精密検査が必要な人に説明会の実施や個別訪問による説明を行い受診勧奨し早期発見・早期治療に結びつけることができるよう努める。若年層の基本健診においてもメタボ予備群・メタボ該当者へ保健指導を行い、若年からの健康増進に努める。

今後も地域住民の安心、安全確保のため救急医療体制の整備を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
	民間病院	公立多良木病院企業団負担金	公立多良木病院企業団	
	その他	熊本県へき地医療自治体病院開設者協議会負担金	湯前町	
		南九州中部地域医療連携協議会負担金	湯前町	

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

【学校教育】

少子化、グローバル化や情報化の進展など、子どもたちを取り巻く環境は激しく変化している。そのような社会を生き抜くには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などを育むことが重要である。

社会環境や生活環境の急激な変化は、子どもの心身の成長に多くの影響をもたらしている。このことの解決に向け、健康づくりや体力づくり面の充実に向けた環境の整備も急務となっている。

また、学校等の教育施設が抱える課題では、湯前小学校のグラウンド改修工事、湯前小・中学校トイレ洋式化・照明LED化等、又老朽化が進む関係施設の改修も課題となっている。

そのほか、環境教育やキャリア教育をはじめ、ICT活用の推進など新たな教育課題が生じており、それらへの対応が必要である。

【社会教育】

社会情勢の変化などの不安や閉塞感、地域コミュニティの衰退や機能喪失が懸念される昨今、自己を支える生きがいが求められている。一人一人が目的を持ちながら自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう生涯にわたって学習し、その成果を適切に生かす機会が必要となっている。

現在、国および県や各種団体との連携をもとに、社会教育事業の一つとして生涯学習体系の確立を目指す中で、学習者の固定化や減少という課題に直面していて、年齢や就業状況に関わらず学ぶ機会を得ることができる環境づくりが求められている。また、時代や地域のニーズに対応した講座への見直しを図るとともに、地域で抱える課題に関する講座なども関係機関と連携を図りながら実施していく必要がある。

社会教育施設や分館施設は、老朽化が進んでいるところもあり、計画的な改修と長寿命化が課題となっている。

【社会体育】

近年の社会環境の変化によりスポーツを取り巻く環境も大きく変化し、本町のスポーツ活動の基盤となっているスポーツ協会では、会員数が減少傾向にあるなどスポーツ離れが顕著に表れている。スポーツ活動の目的も、競技力の向上から趣味や健康づくりを主とした目的に変化し、スポーツニーズも多様化している。

町民の健康づくりと地域のコミュニティの形成を目的とした「総合型地域スポーツクラブ湯前さわやかクラブ『だんだん』」では、社会体育に移行した小学校運動部活動に替わり「総合運動クラブ」を行うなど、地域ニーズに応えながら教室を開催しているが、会員数は減少傾向にあり、住民の多様なニーズに対応するため新たなニーズの掘り起こしも必要である。

今後は新しい生活様式を取り入れ、スポーツ協会や湯前さわやかクラブ『だんだん』などの関係団体が協力し、地域ニーズに応えながら安心して参画できる活動を推進していく必要がある。

B & G海洋センターではB & G財団の協力を得て、さまざまな目的をもって集うことができる地域コミュニティとしての拠点整備や老朽化箇所の修繕を実施し施設機能の回復と機能向上を図り多くの人に活用いただいている。しかしながら、倉庫部分の雨漏りなど近年頻発する豪雨に耐え

ることができない状況となっている。また、町民グラウンドは、建設から30年以上経過しグラウンド透水性の悪化、グラウンド勾配の経年劣化による排水不良、水銀灯照明のLED化や照度不足など、利用者の要望には十分に答えられない状況にある。

(2) その対策

【学校教育】

①校内研修の充実と学力向上

全国学力・学習状況調査など、各種調査の結果を分析することで課題を明らかにし、課題解決にむけた改善策を検討し、講師を招聘した校内研修などを通して授業改善に努める。特に、ICT機器の活用は、遠隔授業を含めさまざまな活用方法について研修を深め、指導者個々の力量を高めながら学力の向上を図る。

②小中一貫教育の推進

小・中学校が共通の学校経営目標を設定するとともに、「目指す子ども像」の共有化を図る。9年間の系統的な教育課程の編成に努め、合同の学校行事や中学校教員が小学校で指導する「乗り入れ授業」などをさらに推進する。また、小学校から中学校への連続性を図り、子ども一人一人に対応したきめ細やかな教育実践に努める。

③地域とともにある学校づくり

小・中学校合同の学校運営協議会と地域学校協働本部のさらなる連携を図り、「地域住民による学校支援」や「学校から地域に向けた地域貢献」を推進し、地域学校協働活動を通して、地域住民とともに少子高齢化などの地域課題に取り組み、地域と一体となった学校づくりを進める。

本町の文化財・伝統文化との関わりを重視し、地域を誇りに思う子どもを育てる。

④人権教育の推進

すべての教育活動を通して、人権意識の高揚と日常化を図り、豊かな感性や人権感覚を育成することに努める。特にいじめ問題は、人権に関わる重大な問題であり、人間として絶対に許されない行為という認識に立ち、その防止・解消に努める。その他の人権課題は、基本的認識の確立に努め、課題解決に努める。

⑤食育の推進

小・中学校では、農作物を栽培したり、食したりする体験活動などを通して、「食」に関わる人々に感謝する心を育てる。学校給食共同調理場では、児童・生徒の健康増進と体位の向上をめざして、安全・安心でバランスのとれた給食の提供と地産地消に努める。

また食育指導全体計画などに基づき、家庭との連携を図り、清潔で楽しく明るい食事、望ましい食習慣の形成に努める。

⑥学校教育施設・設備の整備

GIGAスクール構想に沿って教育の情報化に対応する学習環境の整備に努めるとともに、老朽化施設の改修やグラウンド改良、照明設備の改修等にも取り組み、子どもたちが安心して過ごすことができる環境づくりを計画的に進め、安心・安全でやすらぎのある教育環境の整備を図る。

【社会教育】

①青少年の健全育成

同世代や異世代との多様な人間関係の中で体験活動などを通じて、社会的自立に必要な主体性や協調性を育むことができるよう、地域などでの多様な活動の機会・情報提供の充実に努め、青少年と地域住民の参画の促進を図る。

②読書活動の推進

利用者のニーズに応じた図書の充実を図るとともに、読書活動を推進し、幅広い知識や豊かな想像力を育む環境を整える。図書交流棟は、小さい子供から高齢者までどの年代でも利用しやすい施設であり、図書の並べ方の工夫、お勧めの図書や新刊案内等を掲載した図書室だよりを発行するなど、読書活動や図書交流棟の利用促進を図る。

③人権教育の推進

女性や高齢者、障がい者の人権など、人権に関する重要な課題について、研修会などを通して基本的人権を正しく理解することに努める。それぞれの人権問題を自らの問題としてとらえ、具体的な行動につなげていくよう啓発していく。

④地域学校協働本部事業と家庭教育の推進

より多くのより幅広い層の地域住民、団体などが参画し、緩やかなネットワークを形成することで、地域と学校が連携・協働した活動を推進し、子どもたちの生きる力を育むとともに、地域課題の解決に取り組む担い手育成に取り組む。さまざまな団体との協働により「親の学び」など、保護者や家庭教育に関わる人への支援を推進する。

⑤生涯学習・分館活動の推進

既設の生涯学習は、常に見直しを行いながら、幅広い年齢層が参加でき、町民のニーズに応じた教室講座の充実と指導者養成に取り組む。

分館活動を推進し、連帯意識と郷土愛の高揚を図るとともに、スポーツ活動や花づくり活動などを通して、地域づくりの拠点となるよう支援を行う。分館施設の中には建設から30年以上経過し、老朽化が進んでいるところもあり、改修が必要な分館施設に支援を行う。

⑥社会教育施設の充実

中央公民館や農村環境改善センターなどの社会教育施設は、生涯学習や各種サークル活動・総合型スポーツクラブのほか、講演会や研修会・会議・レクリエーションなどに利用され、町民の学習活動や文化振興の拠点となっている。利用者の高齢化や生活様式の変化に伴い、施設の改修を段階的に行い、利用者にやさしい施設、安心して学習できる場を提供する。

【社会体育】

①スポーツ団体の充実と活性化

スポーツ団体を母体として、小学校総合運動クラブなどのジュニア育成や会員確保のための体験教室の実施など活発な活動を促し、町民のニーズに応えられるスポーツ振興施策を展開する。全国のB&G関係組織や町内のスポーツ団体などと連携し、地域スポーツ活動や体験活動の活性化と担い手育成を行うとともに、さまざまな世代が気軽に集うことが

できる町民体育祭などのスポーツ事業を実施することコミュニティ形成にも取り組み、交流人口の拡大を図る。

②体育施設の整備、維持管理

体育施設は、安全に施設を利用していただき、利用者が使いやすい施設となるよう長期的な視点で改修などの計画を立てて施設の整備を行うとともに、適正な維持管理を行う。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	中学校校舎内改修事業（エレベーター設置）	湯前町	
		湯前小・中学校校舎内改修事業（トイレ洋式化・照明LED化等）	湯前町	
	屋外運動場	湯前小学校グラウンド改良事業	湯前町	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	中央公民館等改修事業	湯前町	
	体育施設	B&G体育館照明LED化等改修事業	湯前町	
		蓑谷ため池艇庫復旧事業	湯前町	
		社会体育施設整備事業 (町民グラウンド・テニスコート・弓道場・プール・その他)	湯前町	
	その他	学校ICT環境整備事業	湯前町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育	コミュニティ・スクール事業	湯前町	
		小中学生英語検定料補助事業	湯前町	
		小中学生入学祝い金事業	湯前町	
		小中学生修学旅行費補助事業	湯前町	
		地域未来塾推進事業	湯前町	
		給食調理業務委託事業	湯前町	
		学校給食費補助事業	湯前町	
		地域学校協働活動推進事業	湯前町	
	高等学校	高校生等通学費助成事業	湯前町	
	生涯学習・スポーツ	生涯学習等教育推進事業	湯前町	
		スポーツ教室委託料	湯前町	
		全国スポーツ大会等奨励金	湯前町	
	その他	公民分館活動振興事業	湯前町	
		公民分館施設整備支援事業	湯前町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

関連する公共施設の維持・管理などについては、公共施設等総合管理計画や公共施設個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

【地域力の充実】

本町の集落は、現在 23 の行政区に分かれていて、人口減少とともに少子高齢化が進み、高齢化率が 43%を超え、いわゆる限界集落となる危険性がある状況となっている。隣接区民で共同活動を行っている地区もあり、行政区単位でのスポーツ大会や消防団活動などの地域活動に支障をきたすところが増え、今後、集落などを結ぶ情報通信網の整備が図られる中、集落の地域力の充実が大きな課題である。

【空き家対策】

若者の流出をはじめとする人口減少や高齢化の進展に伴い、本町でも空き家が増加の一途をたどっている。このため令和 4 年度に空き家などの再調査、所有者の特定、所有者の空き家活用に関する意向調査を行い、状況を把握したが、空き家は今後も増加していくことが見込まれるため、引き続き定期的な調査と最新情報の把握が必要となる。

平成 27 年度に構築した湯前町空き家バンクは、令和 6 年度末現在、物件登録数：44 件、利用登録者数：67 人、成約件数：23 件となっているが、今後さらに空き家の解消、移住定住を促進するために新たな手法を取り入れた施策を検討する必要がある。

(2) その対策

【地域力の充実】

人口減少に伴う行政区のあり方については、今後、取り組まなければならない大きな課題である。これらの解決には、地域住民の意見集約と行政区担当職員制度や集落支援員制度などを活用した地域力の充実強化が必要であり、これまでの概念や常識にとらわれず地域コミュニティの存続を図る。

地域の基礎自治体としての自立および自主防災組織の活動等の拠点としての機能を担う分館施設整備も検討を進めていく。

【空き家対策】

本町への移住定住を推進するために、公営住宅整備との整合を図りながら、空き家バンク制度を継続して実施する中で、利用実態などの検証・分析と空き家利活用推進のためのニーズ把握を行っていく。また、人吉球磨広域で連携し、空き家対策に詳しい専門的な外部機関を交えながら、一体となって空き家対策を講じていく。

(3) 計画

事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
9 集落の整備	(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業 集落整備	空き家利活用推進事業 新築応援事業	湯前町 湯前町	

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町には美しい自然と農村風景の中に、数多くの有形、無形の文化財が散在している。これらの文化財の多くは長い歴史の中で、保存・継承されてきた遺産であり、町の歴史や文化を理解するために重要なものである。地域で守られてきた文化財も多く、地域住民の高齢化の中、新たな保存・活用方法を確立することが求められている。

地域住民の学習意欲の増大に伴い多様化するニーズに対応できるように、文化団体に対する支援として、団体の育成支援や活動の場となる中央公民館などの施設の拡充が必要となっている。

湯前まんが美術館では、那須良輔作品を展示するとともに現代のマンガ・アニメをテーマとした企画展を行っているが、今後さらに集客力を高めるために、幅広い活用の仕方を検討する必要がある。

(2) その対策

①文化財愛護意識の高揚

中央公民館主催の「歴史探訪講座」や小学生の湯前町 PR 隊活動、特に東方太鼓踊りや浅鹿野棒踊り、球磨神楽などの無形民俗文化財は、小・中学校の総合学習の時間を利用して体験することで後継者育成や文化財愛護意識の高揚を図る。

②未指定文化財の調査

平成 28 年度に歴史的風致維持向上計画を、平成 29 年度に歴史文化基本構想を策定し、地域の習俗なども含めた文化財の基礎調査が行われた。

これらをもとにし、より詳細な調査を行い指定文化財にすべきものは指定に向けた取り組みを進める。また個人所蔵の古文書などは把握数が少なく今後の発見の可能性が高いことから、町全体に啓発を進める。

③指定文化財の維持管理

国指定重要文化財である城泉寺（浄心寺）や九重石塔の保存修理事業を行いながら、事業の現地見学などで普及啓発活動を充実させる。また文化財周辺も含めた環境整備と防災管理を行う。

また、地域が管理者となっている建造物等の修理や無形民俗文化財の継承活動、文化財施設に関連する活動などの支援を行い文化財資源の継承を図る。

④文化団体の育成

文化協会など文化団体の育成や支援に努めるとともに、文化団体が利用する施設の拡充を進める。

⑤湯前まんが美術館事業の充実

親しみやすいマンガの展示を進め、周辺観光施設との連携を図り広報活動を進める。

平成 28 年度に策定された「湯前まんが美術館等活用計画」を見直しながらその実現を図るとともに、収蔵資料のアーカイブ化を推進することで既存資料の活用を積極的に行う。

那須良輔作品の常設展示や長年にわたり全国各地から風刺漫画を募ってきた風刺漫画大賞を継続するとともに、さまざまな人が世相をマンガとして楽しみ、地域の文化ともいえる「風刺漫画」をさまざまな世代に受け入れられるような企画展を行う。また、全国・海外からの集客を図るため、広くマンガ・アニメをテーマとした企画展やイベントを開催し、他のマンガ関連施設・自治体等との連携事業にも力を入れていく。

(3) 計画

事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
10 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興施設 等 地域文化振興施設	城泉寺屋根・九重石塔修理事業 文化財施設トイレ等改修事業 指定文化財屋根等修理事業	湯前町 湯前町 湯前町	
	(2) 過疎地域 持続的発展特別事業 地域文化振興	無形民俗文化財保存継承事業 歴史的風致維持向上計画関連事業 湯前まんが美術館自主企画展事業 文化財振興補助事業	湯前町 湯前町 湯前町 湯前町	
	(3) その他	文化財保護のための防犯カメラ設置事業	湯前町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

関連する公共施設の維持・管理などについては、公共施設等総合管理計画や公共施設個別施設計画の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

地球温暖化をはじめとする地球環境問題は世界共通の課題である。それぞれの地域で省資源、省エネルギー、再生可能エネルギー導入などの循環型社会の構築に向けた取り組みや、日々の生活の中で環境に配慮した行動を実践するなど、持続可能な社会づくりに貢献することが求められている。

また地球温暖化に起因する近年の大規模災害は、私たちの安全・安心な生活を脅かす脅威となっていて、二酸化炭素排出量の削減への取り組み、省エネルギー意識の啓発、環境への負荷が少ないエネルギーの活用推進が必要となる。

(2) その対策

地球温暖化防止のための省エネルギー、省資源化意識の住民への啓発を積極的に行う。

令和2年に熊本県が策定した「第2次熊本県総合エネルギー計画」の推進体制に支援、協力する。既存の化石燃料や海外資源に依存したエネルギー供給から、環境への負荷が少ないエネルギーや再生可能エネルギーへの転換を検討する。

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考（事業の内容と持続的効果）
1 移住定住、地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	湯前町住宅リフォーム補助事業 湯前町空き家リフォーム等補助事業 湯前町移住支援事業	湯前町 湯前町 湯前町	移住・定住を促進することで人口減少対策や町のにぎわいづくりにつながることから、地域の持続的発展に資する事業である。
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 人材育成	地域おこし協力隊推進事業	湯前町	本町の将来を担う若者が町の未来を語り合うことや外部人材を積極的に受け入れ、まちづくりに貢献してもらうことで地域の持続的発展に資する事業である。
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	湯前版中山間地域直接支払制度交付金事業 農業機械施設等導入事業 後継者等支援事業 農業経営振興支援事業 畜産経営継続補助事業	湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 湯前町	本町の基幹産業である農林業の振興のために不可欠な事業であり、持続可能な産業づくりにつながるため、地域の持続的発展に資する事業である。
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化	小規模事業者持続化事業 商工業振興事業 事業承継サポート事業 しごと創生応援事業	湯前町 湯前町 湯前町 湯前町	本町の商工業事業所のほとんどが小規模事業者であり、高齢化、後継者不足は喫緊の課題となっていて、それらの解決策として商工業者の支援事業や雇用の創出は効果的かつ地域の持続的発展に資する事業である。
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 観光	人吉球磨観光地域づくり協議会補助事業 駅周辺賑わい創出事業 イベント振興補助事業 観光施設修繕補助金	湯前町 湯前町 湯前町 湯前町	人吉球磨地域が一体となって観光地域づくりに取り組むことで、関係人口の増加につなげ地域の持続的発展につなげる。
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 企業誘致	企業誘致促進事業	湯前町	外部企業を積極的に受け入れることで、雇用の創出、財源の確保につながることから、地域の持続的発展に資する事業となっている。
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	湯前町商工会補助事業 多面的機能支払交付金事業 中山間地域直接支払制度交付金事業 環境保全型農業直接支払交付金事業	湯前町 湯前町 湯前町 湯前町	町の産業振興、地域活性化の中核を担う組織を支援することで、将来にわたり地域の持続的発展につながる事業である。

		農業次世代人材投資事業 酪農、和牛ヘルパー事業 鳥獣被害防止総合対策事業 森林環境譲与税事業 湯楽里経営安定化補助金	湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 ゆのまえ 湯楽里(株)	
3 地域における 情報化の推進	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業 その他	住基ネットワーク保守 ・運用事業 戸籍電算システム保守 ・運用事業 地デジ難視聴世帯解消 事業	民間事業者 湯前町 湯前町	民間の地デジ視聴サービス等を利用 する費用を補助することで、地理的 要件による情報格差の解消に寄与す ることができ、地域の持続的発展に 資する事業となっている。
4 交通施設の整 備、交通手段 の確保	(9) 過疎地域持続 的発展特別事業 公共交通	地方バス運行等特別対 策補助金 くま川鉄道経営安定化 補助金 くま川鉄道利用促進事 業 (一社)くま川鉄道管 理機構負担金	湯前町 くま川鉄道(株) 湯前町 (一社)くま川 鉄道管理機構	バス運行の確保を図ることで地域住 民の福祉向上に資するため、バス運 行事業者に対し補助金を交付。 将来にわたる継続的な公共交通の確 保、維持のために地域の持続的発展 に資する事業となっている。 鉄道運行の確保を図ることで地域住 民の福祉向上に資するため、くま川 鉄道(株)に対し補助金を交付。 将来にわたる継続的な公共交通の確 保、維持のために地域の持続的発展 に資する事業となっている。
	(9) 過疎地域持続 的発展特別事業 その他	人吉球磨スマートインターチェンジ [®] 協議会負担金	人吉球磨S IC協議会	将来にわたる継続的な公共交通の確 保、維持のために地域の持続的発展 に資する事業となっている。
5 生活環境 の整備	(7) 過疎地域持続 的発展特別事業 生活	戸建て木造住宅耐震改修 等事業 ブロック塀等耐震化支援 事業	湯前町 湯前町	住民の安全・安心な生活に欠かせな い住環境整備への支援を行うことで 、将来にわたり町に住み続けること ができるため、地域の持続的発展に 資する事業である。
	(7) 過疎地域持続 的発展特別事業 環境	球磨川上流流域下水道維 持管理負担金 水洗便所改造・新設工事 費等助成事業 合併処理浄化槽設置整備 事業 人吉球磨広域行政組合負 担金(ごみ処理施設・し尿 処理施設)	熊本県 湯前町 湯前町 人吉球磨 広域行政 組合	町民の快適な生活環境を維持するこ とは、将来にわたって安心して住み 続けることに不可欠であり、地域の 持続的発展に資する事業である。

	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	人吉球磨広域行政組合負担金（火葬場）	人吉球磨広域行政組合	町民の快適な生活環境の維持は、将来にわたって安心して住み続けることに不可欠であり、地域の持続的発展に資する事業である。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健および福祉の向上および増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	出生祝い金事業 障害児保育実施補助事業 保育所等地域活動補助事業 私立保育園運営費支援事業 広域入所保育所等運営費支援事業 学童クラブ運営費補助事業 地域子育て支援拠点委託事業 私立幼保連携認定こども園運営費支援事業	湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 湯前町	安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりに資する事業であるため、地域の持続的発展につながる事業である。
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	高齢者等移動支援事業 敬老祝い金事業 高齢者生活福祉センター指定管理料 老人福祉施設入所措置事業 老人クラブ等支援事業	湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 湯前町	高齢者の移動手段の確保、経済的支援を行うことで、将来にわたって安心して住み続けることができるため、地域の持続的発展に資する事業である。
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	地域活動支援センター運営委託事業 おたふくかぜワクチン予防接種補助 インフルエンザワクチン接種補助 新型コロナワクチン接種補助 高齢者肺炎球菌ワクチン接種補助 带状疱疹ワクチン接種補助 委託契約外医療機関予防接種費用助成 各年代歯科検診事業	湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 湯前町	
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 民間病院	公立多良木病院企業団負担金	公立多良木病院企業団	過疎地域の医療拠点を維持、確保することは住民の安全・安心な生活には不可欠であり、地域の持続的発展に資する事業である。

	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	熊本県へき地医療自治体病院開設者協議会負担金 南九州中部地域医療連携協議会負担金	湯前町	過疎地域の医療拠点を維持、確保することは住民の安全・安心な生活には不可欠であり、地域の持続的発展に資する事業である。
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	コミュニティ・スクール事業 小中学生英語検定料補助事業 小中学生入学祝い金事業 小中学生修学旅行費補助事業 地域未来塾推進事業 給食調理業務委託事業 学校給食費補助事業 地域学校協働活動推進事業	湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 湯前町 湯前町	地域の将来を担う子どもたちの教育環境整備を図ることで、人材育成、地域の持続的発展に資する事業である。
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 高等教育	高校生等通学費助成事業	湯前町	地域の将来を担う子どもたちの教育環境整備を図ることで、人材育成、地域の持続的発展に資する事業である。
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 生涯学習・スポーツ	生涯学習等教育推進事業 スポーツ教室委託料 全国スポーツ大会等奨励金	湯前町 湯前町 湯前町	幅広い年齢層が、ニーズに応じた活動に参加することができるため、地域住民の充実した生活づくりにつながり、地域の持続的発展に資する事業である。
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	公民分館活動振興事業 公民分館施設整備支援事業	湯前町 湯前町	地域コミュニティの形成、郷土愛を育むことにつながる公民分館活動を支援することで、地域の持続的発展に資する事業である。
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	空き家利活用推進事業 新築応援事業	湯前町 湯前町	資源の有効利用、移住定住の促進のために、将来にわたる人口減少対策として持続的発展に資する事業となっている。
10 地域文化の振興	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	無形民俗文化財保存継承事業 歴史的風致維持向上計画関連事業 湯前まんが美術館自主企画展事業 文化財振興補助事業	湯前町 湯前町 湯前町 湯前町	

1 事業計画（令和8年度～12年度） （単位：千円）

	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	概算事業費 （見込み）	年度					備考
					8	9	10	11	12	
1 移住定住、地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住			65,000	65,000	0	0	0	0	
		宅地分譲地整備事業	湯前町	65,000	65,000	0	0	0	0	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			164,000	38,000	35,400	30,200	30,200	30,200	
	移住・定住			21,000	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	
		湯前町住宅リフォーム補助事業	湯前町	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		湯前町空き家リフォーム等補助事業	湯前町	6,000	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
		湯前町移住支援事業	湯前町	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	人材育成			143,000	33,800	31,200	26,000	26,000	26,000	
小計		地域おこし協力隊推進事業	湯前町	143,000	33,800	31,200	26,000	26,000	26,000	
				372,000	136,800	66,600	56,200	56,200	56,200	
2 産業の振興	(1) 基盤整備			1,829,745	257,000	414,673	446,173	414,673	297,226	
	農業			1,529,745	197,000	354,673	386,173	354,673	237,226	
		農村地域防災減災事業負担金(菰谷ため池)	熊本県	14,492	14,000	123	123	123	123	
		水利施設等保全高度化事業負担金(二溝)	熊本県	938,803	120,000	233,800	233,800	233,800	117,403	
		水利施設等保全高度化事業負担金(幸野溝)	熊本県	0	0	0	0	0	0	
		水利施設等保全高度化事業負担金(松下中部地区)	熊本県	576,450	63,000	120,750	152,250	120,750	119,700	
	林業			300,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	
		森林環境保全整備事業	湯前町	300,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	
	(4) 地場産業の振興			0	0	0	0	0	0	
	加工施設	農産物加工施設整備事業（農産物加工施設・地域産業交流施設）	湯前町	0						
	(5) 企業誘致			0	0	0	0	0	0	
		サテライトオフィス等整備事業	湯前町	0	0	0	0	0	0	
	(8) 観光又はレクリエーション			0	0	0	0	0	0	
		湯楽里・グリーンパレス周辺施設整備事業	湯前町	0	0	0	0	0	0	
		湯前駅周辺整備事業（レールウイング）	湯前町	0	0	0	0	0	0	
		湯前駅周辺整備事業（湯前まんが美術館、その他）	湯前町	0	0	0	0	0	0	
		都川周辺景観整備事業	湯前町	0	0	0	0	0	0	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			655,295	134,515	134,131	128,243	128,723	129,683	
	第1次産業			83,305	16,541	16,637	16,709	16,709	16,709	
		湯前版中山間地域直接支払制度交付金事業	湯前町	16,235	3,247	3,247	3,247	3,247	3,247	
		農業機械施設等導入事業	湯前町	45,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	
		後継者等支援事業	湯前町	1,200	120	216	288	288	288	
		農業経営振興支援事業	湯前町	4,800	960	960	960	960	960	
		畜産経営継続補助事業	湯前町	16,070	3,214	3,214	3,214	3,214	3,214	
	商工業・6次産業化			70,420	14,660	14,180	13,220	13,700	14,660	
		小規模事業者持続化事業	湯前町	2,500	500	500	500	500	500	
		商工業振興事業	湯前町	60,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
		事業承継サポート事業	湯前町	7,920	2,160	1,680	720	1,200	2,160	
		しごと創生応援事業	湯前町	0	0	0	0	0	0	
	観光			6,785	1,357	1,357	1,357	1,357	1,357	
		人吉球磨観光地域づくり協議会補助事業	湯前町	6,785	1,357	1,357	1,357	1,357	1,357	
		駅周辺賑わい創出事業	湯前町	500	100	100	100	100	100	
		イベント実行委員会補助金	湯前町	60,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
		観光施設修繕補助金	湯前町	4,500	900	900	900	900	900	
	企業誘致			10,000	5,000	5,000	0	0	0	
		企業誘致促進事業	湯前町	10,000	5,000	5,000	0	0	0	
	その他			484,785	96,957	96,957	96,957	96,957	96,957	
		湯前町商工会補助事業	湯前町	35,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
		多面的機能支払交付金事業	湯前町	167,680	33,536	33,536	33,536	33,536	33,536	
		中山間地域等直接支払制度交付金事業	湯前町	156,595	31,319	31,319	31,319	31,319	31,319	
		環境保全型農業直接支払交付金事業	湯前町	24,990	4,998	4,998	4,998	4,998	4,998	
		農業次世代人材投資事業	湯前町	0						
		酪農、和牛ヘルパー事業	湯前町	3,000	600	600	600	600	600	
		鳥獣被害防止総合対策事業	湯前町	33,080	6,616	6,616	6,616	6,616	6,616	
		森林環境譲与税事業	湯前町	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
		湯楽里経営安定化支援補助金	ゆのまえ湯楽里(株)	14,440	2,888	2,888	2,888	2,888	2,888	
小計				2,485,040	391,515	548,804	574,416	543,396	426,909	

	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	概算事業費 （見込み）	年 度 区 分					備 考		
					8	9	10	11	12			
3 地域における 情報化の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			143,040	28,608	28,608	28,608	28,608	28,608			
				143,040	28,608	28,608	28,608	28,608	28,608			
		その他	住基ネットワーク保守・運用事業	湯前町	23,530	4,706	4,706	4,706	4,706	4,706		
			戸籍電算システム保守・運用事業	湯前町	89,510	17,902	17,902	17,902	17,902	17,902		
			地デジ難視聴世帯解消事業	湯前町	30,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000		
	(3) その他			113,040	22,608	22,608	22,608	22,608	22,608			
			住基ネットワーク保守・運用事業	湯前町	23,530	4,706	4,706	4,706	4,706	4,706		
			戸籍電算システム保守・運用事業	湯前町	89,510	17,902	17,902	17,902	17,902	17,902		
小 計				256,080	51,216	51,216	51,216	51,216	51,216			
4 交通施設の整備 交通手段の確保	(1) 市町村道			504,500	102,500	74,500	87,500	102,500	137,500			
		道路		459,500	85,500	62,500	85,500	100,500	125,500			
			町道新村線歩道整備事業	湯前町	0	0	0	0	0	0		
			町道大谷線法面对策事業	湯前町	35,000	0	0	5,000	10,000	20,000		
			町道二本柿中央線改良事業	湯前町	20,000	0	0	0	5,000	15,000		
			町道潮線歩道整備事業	湯前町	75,000	5,000	10,000	20,000	20,000	20,000		
			町道寺田線改良事業	湯前町	10,000	10,000	0	0	0	0		
			町道梅木線改良事業	湯前町	20,000	20,000	0	0	0	0		
			町道永岡線改良事業	湯前町	0	0	0	0	0	0		
			町道旧県道線改良工事	湯前町	0	0	0	0	0	0		
			町道桜町線改良工事	湯前町	30,000	0	0	10,000	10,000	10,000		
			町道下城線改良工事	湯前町	15,000	0	0	0	5,000	10,000		
			町道舗装補修事業	湯前町	250,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000		
			トンネル定期点検事業	湯前町	2,000	0	2,000	0	0	0		
			単県道路改良事業負担金	熊本県	2,500	500	500	500	500	500		
			橋りょう		35,000	15,000	10,000	0	0	10,000		
				橋梁定期点検事業	湯前町	35,000	15,000	10,000	0	0	10,000	
				橋梁修繕事業	湯前町	0	0	0	0	0	0	
			その他		10,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
				防犯灯他LED更新事業	湯前町	10,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
			(9) 過疎地域持続的発展特別事業			178,935	44,561	33,595	33,594	33,593	33,592	
				168,465	42,465	31,500	31,500	31,500	31,500			
		公共交通	地方バス運行等特別対策補助金	湯前町	27,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500		
	くま川鉄道経営安定化補助金		湯前町	60,587	12,587	12,000	12,000	12,000	12,000			
	くま川鉄道利用促進事業		湯前町	10,000	10,000	0	0	0	0			
			（一社）くま川鉄道管理機構負担金	（一社）くま川鉄道管理機構	70,378	14,378	14,000	14,000	14,000			
				10,470	2,096	2,095	2,094	2,093	2,092			
	その他		人吉球磨スマートインターチェンジ協議会負担金	人吉球磨スマートインターチェンジ協議会	10,470	2,096	2,095	2,094	2,093	2,092		
小 計				683,435	147,061	108,095	121,094	136,093	171,092			

	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	概算事業費 （見込み）	年 度 区 分					備 考
					8	9	10	11	12	
5 生活環境の整備	(1) 水道施設			460,000	100,000	90,000	90,000	90,000	90,000	
	上水道	老朽管更新事業	湯前町	460,000	100,000	90,000	90,000	90,000	90,000	
	(2) 下水処理施設			64,825	12,965	12,965	12,965	12,965	12,965	
	公共下水道	球磨川上流流域下水道事業工事負担金	熊本県	64,825	12,965	12,965	12,965	12,965	12,965	
	(5) 消防施設			205,922	129,922	31,500	6,500	31,500	6,500	
		防火水槽設置事業 新規 40㎡	湯前町	50,000	0	25,000	0	25,000	0	
		消防ポンプ車更新事業	湯前町	12,722	12,722	0	0	0	0	
		消防小型ポンプ及び軽積載車更新事業	湯前町	28,500	2,500	6,500	6,500	6,500	6,500	
		防災拠点施設等整備事業	湯前町	100,000	100,000	0	0	0	0	
		上球磨消防組合ポンプ車更新事業負担金	上球磨消防組合	14,700	14,700	0	0	0	0	
	(6) 公営住宅			138,000	88,000	50,000	0	0	0	
		地域優良賃貸住宅整備事業	湯前町	38,000	38,000	0	0	0	0	
		単身向け住宅建設事業	湯前町	100,000	50,000	50,000	0	0	0	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			617,995	123,599	123,599	123,599	123,599	123,599	
	生活			9,550	1,910	1,910	1,910	1,910	1,910	
		戸建て木造住宅耐震改修等支援事業	湯前町	8,550	1,710	1,710	1,710	1,710	1,710	
		ブロック塀等耐震化支援事業	湯前町	1,000	200	200	200	200	200	
	環境			577,960	115,592	115,592	115,592	115,592	115,592	
		球磨川上流流域下水道維持管理負担金	熊本県	245,365	49,073	49,073	49,073	49,073	49,073	
		水洗便所改造・新設工事費等助成事業	湯前町	3,000	600	600	600	600	600	
		合併処理浄化槽設置整備事業	湯前町	9,930	1,986	1,986	1,986	1,986	1,986	
		人吉球磨広域行政組合負担金（ごみ処理施設）	人吉球磨行政組合	272,370	54,474	54,474	54,474	54,474	54,474	
		人吉球磨広域行政組合負担金（し尿処理施設）	人吉球磨行政組合	47,295	9,459	9,459	9,459	9,459	9,459	
	その他			30,485	6,097	6,097	6,097	6,097	6,097	
		人吉球磨広域行政組合負担金（火葬場）	人吉球磨行政組合	30,485	6,097	6,097	6,097	6,097	6,097	
	(8) その他			1,350	270	270	270	270	270	
		生ごみ分解処理機・処理容器設置事業補助金	湯前町	1,350	270	270	270	270	270	
小	計			1,488,092	454,756	308,334	233,334	258,334	233,334	
6 子育て環境の確 高年齢者の保健 及び福祉の向上 及び増進	(1) 児童福祉施設			0	0	0	0	0	0	
	保育園等	湯前保育園	民間事業者	0	0	0	0	0	0	
		慈光子ども園	民間事業者	0	0	0	0	0	0	
	(3) 高齢者福祉施設			55,000	5,000	50,000	0	0	0	
	高齢者生活福祉センター等	社会福祉施設整備事業（照明LED化等）	湯前町	55,000	5,000	50,000	0	0	0	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			1,405,592	281,029	281,095	281,156	281,156	281,156	
	児童福祉			1,223,230	244,646	244,646	244,646	244,646	244,646	
		出生祝い金事業	湯前町	11,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	
		障害児保育実施補助事業	湯前町	6,480	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	
		保育料等無償化事業	湯前町	35,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
		保育所等地域活動補助事業	湯前町	3,000	600	600	600	600	600	
		私立保育園運営費支援事業	湯前町	600,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	
		広域入所保育所等運営費支援事業	湯前町	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
		学童クラブ運営費補助事業	湯前町	175,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	
		地域子育て支援拠点事業委託事業	湯前町	42,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	
		私立幼保連携認定こども園運営費支援事業	湯前町	300,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	
	高齢者・障害者福祉			182,362	36,383	36,449	36,510	36,510	36,510	
		高齢者等移動支援事業	湯前町	33,600	6,720	6,720	6,720	6,720	6,720	
		敬老祝い金事業	湯前町	18,000	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	
		高齢者生活福祉センター指定管理料	湯前町	47,597	9,430	9,496	9,557	9,557	9,557	
		老人福祉施設入所措置事業	湯前町	75,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
		老人クラブ等支援事業	湯前町	8,165	1,633	1,633	1,633	1,633	1,633	
	(9) その他			101,740	20,348	20,348	20,348	20,348	20,348	
		地域活動支援センター事業運営委託事業	湯前町	0	0	0	0	0	0	
		おたふくかぜワクチン予防接種補助	湯前町	1,235	247	247	247	247	247	
		インフルエンザワクチン接種補助	湯前町	25,120	5,024	5,024	5,024	5,024	5,024	
		新型コロナワクチン接種補助	湯前町	56,070	11,214	11,214	11,214	11,214	11,214	
		高齢者肺炎球菌ワクチン接種補助	湯前町	2,275	455	455	455	455	455	
		带状疱疹ワクチン接種補助	湯前町	13,330	2,666	2,666	2,666	2,666	2,666	
		委託契約外医療機関予防接種費用助成	湯前町	580	116	116	116	116	116	
		各年代歯科検診事業	湯前町	3,130	626	626	626	626	626	
小	計			1,562,332	306,377	351,443	301,504	301,504	301,504	

	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	概算事業費 （見込み）	年 度 区 分					備 考	
					8	9	10	11	12		
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			76,265	15,253	15,253	15,253	15,253	15,253		
		民間病院		75,940	15,188	15,188	15,188	15,188	15,188		
			公立多良木病院企業団負担金	公立多良木病院企業団	75,940	15,188	15,188	15,188	15,188		
		その他		325	65	65	65	65			
			熊本県へき地医療自治体病院開設者協議会負担金	湯前町	210	42	42	42	42		
			南九州中部地域医療連携協議会負担金	湯前町	115	23	23	23	23		
小 計				76,265	15,253	15,253	15,253	15,253	15,253		
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			112,000	22,000	60,000	0	0	30,000		
		校舎		52,000	22,000	0	0	0	30,000		
			中学校校舎内改修事業（エレベーター設置）	湯前町	20,000	0	0	0	20,000		
			湯前小・中学校校舎内改修事業（トイレ洋式化・照明LED化等）	湯前町	32,000	22,000	0	0	10,000		
		屋外運動場		60,000	0	60,000	0	0	0		
			湯前小学校グラウンド改良事業	湯前町	60,000	0	60,000	0	0	0	
	(3) 集会施設・体育施設等			148,010	54,010	44,000	50,000	0	0		
		体育施設		137,340	43,340	44,000	50,000	0	0		
			B&G体育館照明LED化等改修事業	湯前町	0	0	0	0	0	0	
			蓑谷ため池艇庫復旧工事業	湯前町	0	0	0	0	0	0	
			社会体育施設整備事業（町民グラウンド・テニスコート・弓道場・プール・その他）	湯前町	116,000	22,000	44,000	50,000	0	0	
		その他		10,670	10,670	0	0	0	0		
		学校ICT環境整備事業	湯前町	10,670	10,670	0	0	0	0		
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			243,860	48,834	48,884	48,884	48,704	48,554		
		義務教育		194,960	39,054	39,104	39,104	38,924	38,774		
			コミュニティ・スクール事業	湯前町	720	144	144	144	144	144	
			小中学生英検料補助事業	湯前町	1,250	250	250	250	250	250	
			小中学生入学祝い金事業	湯前町	2,190	480	480	430	400	400	
			小中学生修学旅行費補助事業	湯前町	3,400	700	750	800	650	500	
			地域未来塾推進事業	湯前町	0	0	0	0	0	0	
			給食調理業務委託事業	湯前町	110,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	
			学校給食費補助事業	湯前町	75,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
			地域学校協働活動推進事業	湯前町	2,400	480	480	480	480	480	
		高等教育		9,000	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
			高校生等通学費助成事業		9,000	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
		生涯学習・スポーツ		20,900	4,180	4,180	4,180	4,180	4,180	4,180	
			生涯学習等教育推進事業	湯前町	7,400	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	
			スポーツ教室委託料	湯前町	7,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
			全国スポーツ大会等奨励金	湯前町	6,000	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
		その他		19,000	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	
			公民分館活動振興事業	湯前町	11,500	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	
			公民分館施設整備支援事業	湯前町	7,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
小 計				503,870	124,844	152,884	98,884	48,704	78,554		
9 集落の整備		(2) 過疎地域持続的発展特別事業			55,025	11,005	11,005	11,005	11,005	11,005	
			空き家利活用推進事業	湯前町	1,025	205	205	205	205		
			新築応援事業	湯前町	54,000	10,800	10,800	10,800	10,800		
小 計				55,025	11,005	11,005	11,005	11,005	11,005		
10 地域文化の振興 等	(1) 地域文化振興施設等			151,629	106,273	35,356	10,000	0	0		
		地域文化振興施設		151,629	106,273	35,356	10,000	0	0		
			文化財施設トイレ等改修事業	湯前町	0	0	0	0	0		
			城泉寺屋根・九重石塔修理事業	湯前町	141,629	106,273	35,356	0	0		
			指定文化財屋根等修理事業	湯前町	10,000	0	0	10,000	0	0	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			54,364	11,500	10,716	10,716	10,716	10,716		
			無形民俗文化財保存継承事業	湯前町	1,500	300	300	300	300	300	
			歴史的風致維持向上計画関連事業	湯前町	1,000	200	200	200	200	200	
			湯前まんが美術館自主企画展事業	湯前町	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
			文化財振興補助事業	湯前町	1,864	1,000	216	216	216	216	
	(3) その他			0							
			文化財保護のための防犯カメラ設置事業	湯前町	0	0	0	0	0	0	
小 計				205,993	117,773	46,072	20,716	10,716	10,716		
総 計				7,688,132	1,756,600	1,659,706	1,483,622	1,432,421	1,355,783	0	

黄色のセルはヨコ計を、水色のセルはタテ計をそれぞれ表しています。